

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県消防協会	県所管課	総務部消防地震防災課
代表者	会長 石井 利孝	電 話	043-223-2179
所在地	千葉市中央区仁戸名町666-2		
電 話	043-263-9885		
設立年月日	昭和23年6月21日		
ホームページ アドレス	http://www14.plala.or.jp/chisyo/toppage/		
事業内容	消防職団員の福祉厚生、消防施設の改善充実、消防知識の向上及び消防活動の強化等を図るとともに、消防思想を普及徹底することを目的に、防災思想普及事業、教養訓練事業、弔慰救済事業、報償事業等を実施している。		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	109,100
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	60,000	55.0%	1	
市町村	40,000	36.7%	2	
その他	9,100	8.3%	3	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	162,615	168,916	171,398
負債	1,112	2,913	5,969
資本	161,503	166,003	165,429
累積損益	52,403	56,903	56,329

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	115,401	114,555	106,684
経常損益	4,950	4,500	△574
当期損益	4,950	4,500	△574
減価償却前当期損益	6,469	5,774	612

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	防災センター運営委託 来館者案内、防災資料・資機材の貸出し業務等	62,789	62,789	62,789
補助金・交付金・負担金	消防振興事業補助金 防災思想普及・教養訓練等	8,000	8,000	8,000
合計		70,789	70,789	70,789

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	2	2	2
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	3	3	3
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(2人)	2人(2人)
役員平均年齢	61.5歳	62歳
平均年収(千円)	4,799千円	4,822千円
職員数(県派遣又は県OB)	3人(0人)	3人(0人)
職員平均年齢	43歳	44歳
平均年収(千円)	3,318千円	3,458千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 西部防災センター業務の再委託の廃止・県直接発注の検討 2 防災センター業務従事者等役職員の見直し 3 消防会館補修費補助金の廃止
取組状況	<p>1について、平成19年度から県の直接発注とした。</p> <p>2について、業務内容の検討を行い平成18年度から職員を1名減とした。</p> <p>3について、平成14年度をもって廃止した。</p>
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。